



市政羅針盤

染谷絹代市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。☎秘書課 ☎36-7117

今月のテーマ 放課後児童クラブの現状と待機児童ゼロに向けての取り組み

■ 待機児童ゼロに向けて

近年、母親の就労機会の拡大、核家族化などにより、放課後児童健全育成事業（通称 放課後児童クラブ）の役割が重視されています。当市においても、市全体の児童数は緩やかに減少する一方、放課後児童クラブは、これまで20%前後で推移していた申込率が、今年は一気に約25%に増加しました。その結果、島田第一小学校に11人、六合小学校に5人の新2年生待機児童が発生する事態となり、保護者の皆さまには大変ご心配をおかけしました。急遽、学校施設の拡張利用や民間クラブとの調整で、希望する新2年生は全員放課後児童クラブへ入所可能となりましたが、3～6年生では未だ待機児童が残っています。今月は、放課後児童クラブの現状と今後の見通しについてお話ししたいと思います。

■ 放課後児童クラブを取り巻く現状

放課後児童クラブは、就労などにより昼間に保護者が家庭にいない小学生に対し、授業終了後や夏休みなどの長期休業期間中、小学校の余裕教室などを利用して、保護者が迎えに来るまで安全に過ごしてもらい、子どもの健全な育成を図ることを目的に設置されています。

当市においては、公設民営のクラブが16カ所、民設民営が7カ所あり、令和5年度の定員は1,114人。この8年間で330人以上の定員増を図ってきましたが、急激に希望者が増えたことで、供給が追いつかない状況になっています。「行政の需要予測が甘すぎたのではないか」「数年先の改善では遅すぎる。今を何とかせよ」と市長への手紙でも厳しい声が寄せられています。

多くの母親が働きながら子育てする現状の中、祖父母など頼れる親族が近くにいない、子どもたちだけの留守番では安心して働けない、子どもの身に危険が及ぶようなことがあったら誰が責任をとるのか等々、放課後児童クラブへの入所を望む保護者の声は切実です。以前は社会問題であった保育園の待機児童は、当市の場合、昨年度も今年度も発生していません。現在は放課後児童クラブに、待機児童の波が移った状況にあります。

■ 学校施設と管理区分を分ける理由

そんなに困っているなら、放課後の学校施設をそのまま使えばよいと考える人もおられるでしょう。しかし、学校施設と放課後児童クラブは国の所管が分かれています。

（文部科学省と厚生労働省）ために、管理区分も分離しなければならず、それぞれ独立した出入口や、子どもたちが遊ぶスペースを整備しなければ放課後児童クラブとして設置できません。学校には子どもたちの学用品や教育資機材が常備されているため、教室をそのまま使うことはできないのです。

学校では毎日、教頭先生またはそれに代わる先生が勤務終了時に学校内を一巡して異常のないことを確認し、施錠して退勤します。放課後児童クラブは、全ての子どもに親の迎えが来て、支援員が後片付けをすると夜7時を過ぎてしまいます。管理区分を設けることで、学校側の負担軽減を図ることは必要な配慮であることを、ご理解いただきたいと思います。

■ 児童クラブを支える支援員

支援員の確保も大きな課題です。有資格の支援員は、教員または保育士の免許がある人や、必要な現場経験を積んだ人が、所定の研修を受講する必要があります。勤務時間は午後1時ごろから7時ごろまでとなり、給料はフルタイム勤務におよびません。しかも、元気いっぱい飛び回る子どもを相手にする仕事ですから、体力がいります。子どもたちへの愛情と情熱がないと、続かない仕事なのです。私は、現場へ足を運ぶたび、支援員の皆さんに頭が下がる思いです。

■ 一人でも多く受け入れるために

令和6年度以降の需要見通しは、小学校区によってばらつきはあるものの、全体として今後4～5年間は高止まりし、その後は減少に転じていくものと予測しています。市では、来年度以降の状況を調査し、継続的に学校や民間クラブなどとの調整を進めながら、可能な限り（補正予算を組んででも）、一人でも多くの児童の受入れに努めていきたいと考えています。現状では2年生までの受入れを最優先課題としていますが、できるだけ3年生までの希望者を全員受け入れられるように、最善の努力をしてまいります。



放課後児童クラブで塗り絵を楽しむ児童